

まちづくりミーティング要旨

1. 団体等の名称 中部学院大学 教育学部
2. 日 時 令和4年12月23日(金) 16時45分~18時15分
3. 場 所 産業文化センター6階第2会議室
4. 出席者 <参加団体>7名 <市>市長
5. テーマ ①各務原市のイベントや施設について
②各務原市での快適な暮らしについて
③各務原市でこれからの社会を生きる我々について

テーマ① 各務原市のイベントや施設について

【参加者】各務原市さくら祭りは、以前のように堤防を交通規制し、屋台が並ぶような開催ではなく市民公園で実施されました。また、マーケット日和、おさんぼマルシェなどのイベントも実施されています。また、本学では、親子ふれあいフェスタ、学びの森フェスティバル、講演会などコロナ禍で感染対策をしながらの開催となりました。コロナ禍という経験を経て、イベントや行事のあり方で新たに変わったことを市長さんにお伺いしたいと思います。

【市長】市では、オンラインによるイベントを取り入れるなどして、従来の開催方法を変化させることで、感染症対策に努めてまいりました。はじめに、桜まつりにつきまして、令和4年度は3月26日から4月3日までの開催とし、期間を長く設けることで、訪れる方の分散を図ってきました。

次に、皆さんにもご協力いただきましたが、マーケット日和につきまして、コロナ禍であった令和2年度は、オンラインでのみの開催とし、音楽演奏やトークイベントを行いました。また、令和3年度は、公園に飲食店を出店せず、物販を行う店舗を出店しました。飲食部門については、市民公園や学びの森の近隣の飲食店を地図上に記して、お店側には当日のみの特別メニューを用意していただきました。令和4年度には、オンラインによる開催は行わず、公園でのイベントを通常に戻して開催し、街の飲食店からは、令和3年度に引き続きご協力をいただきました。また、市民会館・文化ホールについては、両ホールにライブ配信ができるよう、インターネット光ケーブル敷設工事を行いました。7月にロータリークラブが行った「かかみの音楽演奏会」では、市内8つの中学校の吹奏楽部の演奏をライブ配信しました。

最後に、学生の皆さんにも楽しんでいただけるような、市のイベントをご紹介します。現在、市内のラーメン店を巡りスマートフォンのアプリでスタンプを集めるイベント「かかみがはら拉麺街道巡りデジタルスタンプラリー」を開催しています。ぜひ、皆さんもご参加いただければ、お気に入りのお店が発見できるかと思います。(※かかみがはら拉麺街道巡りデジタルスタンプラリーは、令和5年1月31日をもって終了しております。)

【参加者】各務原市の町おこしや宣伝について、インスタスポットや人が集まるような場所が少ないと考えます。若者が魅力を感じる場所を各務原市ではどのように増やしていこうと考えていますか。

【市長】昨年度、市内にあるお気に入りスポットや、おすすめの風景、物などをInstagramに投稿してもらうことで、広く市の魅力を紹介してもらおうと、各務原市観光協会の事業として、「かかみがはらさんぽInstagramフォトコンテスト2021」を開催しました。このような試みや、若い皆さんの

イベントへの参加などを通して、若者が好きなイベント、魅力を感じるスポットなどを SNS などのツールでどんどん拡散していただくことで、それらが集客スポットとして定着することを期待しています。

また、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館で開催する「おさんぼマルシェ」では、今年の秋から、ペットを連れてお客様の来場を認め、「飛行機をバックに写真が撮れる」撮影スポットを設置しました。マルシェには、ペットと一緒に出かけを楽しみたい、普段は撮れないスポットで記念写真を撮りたいという皆さんが、多数来場されイベントや博物館での撮影を楽しんでいます。なお、令和4年度は25回開催し、約1万8,000人の方にご来場いただきました。

また、市では、移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」、通称 OFK を運営して市の魅力を発信しています。OFK では多くの若者や家族連れにも関心が高いマーケット日和などのイベントや、市内の様々な施設を紹介するとともに、各務原市に愛着を持つボランティアライターが「ヒト・コト・モノ」に焦点を当てた記事を投稿するなど、行政だけでなく市民の目で捉えた市の魅力の掘り起こしを行っています。また、OFK の記事と連動したタブロイド紙を発行し、市内の関係施設や民間施設等へ配架するほか、SNS を活用した OFK への追加記事のお知らせを行っています。皆さんにも、ぜひ様々な場所に出かけていただいて、ボランティアライターとして活動いただけるとありがたいです。

テーマ② 各務原市での快適な暮らしについて

【参加者】 保健所前の信号を、小学生や中学生が通学のため横断しています。信号の切り替わりが、短いため事故につながりそうで気になっています。信号機に関しては、市役所の管轄ではないかと思いますが、通学時間だけでも切替わり時間を変更するなど対応をお願いしたいと思います。また、小中学生の通学時の安全対策として現状・対策をどのように行っていますか。

【市長】 小中学生の通学の現状としては、桜丘中は150人程、那加第二小は40人程が通学のため横断しています。

また、信号周期については、岐阜県警察本部交通規制センターにおいて管理されており、本年2月に那加第二小学校保護者から同様の要望がなされています。その際、岐阜県警察本部より、「ご提案の交差点の周期について確認したところ、南北進、東西進の交差点手前に設置された車両感知器により、車両通行台数を計測して適宜周期を調整しています。」「また、同交差点東側の南北が那加第二小学校の通学路となっていることから、小学生の歩く速度に合わせ、通常10秒程度で切り替わる周期を通学時間帯である平日午前7時30分～午前8時00分までの間は20秒に設定して、児童が安全に横断できるように対策されています。」との回答をいただいております。なお、桜丘中では、下校時に教員が見守りに入ったり、那加第二小では、PTAの校外委員さんや見まもり隊の方々から安全指導をしてくださったりする等、安全対策を実施しています。

次に、通学時の安全対策として、はじめにソフト面の対策からご説明いたします。市では、4月当初に、通学路の危険個所の確認や、夏休みの期間には、各務原警察署と市の道路課、学校教育課の3者合同通学路点検を実施し、危険個所を把握して、安全対策を講じています。また、危険個所につきましては、学校と情報を共有し、毎年作成する「通学路ふれあい安全マップ」に登下校時に注意を要する場所として掲載し、児童生徒への配布や自治会回覧などにより、学校関係者だけでなく地域の方々にも注意喚起を図っています。その他にも、毎年、交通安全教室を小学校や幼稚園等で実施し、児童などの交通事故防止に努めています。

次に、通学時の安全対策としてハード面での対策をご説明いたします。通学路の安全対策としまして

は、近年においては令和元年に発生した大津市の園児死傷事故を受けて、市内の全ての交差点をチェックしました。市内の危険箇所について、可能な限り設置できる場所については車両用防護柵を設置することとし、優先順位の高い場所から対策を行っております。また、通学路には、道幅が狭く、防護柵等の安全設備の設置が困難な場所が多くありますが、そのような場所には、路肩をカラー化することで、ドライバーへ視覚的に注意を促し、児童の安全を確保するという方法も実施しております。これらの対策以外にも、該当の危険箇所に、最も適した安全対策を常に検討した上で、安全対策を実施しております。

【参加者】 学びの森、市民公園や自然遺産の森の活用について、例えばドックランを作るなど、社会に開かれた施設にするために、広い敷地を今後どのように使うかといった案はありますか。

【市長】 現在、コロナ禍でも安心して過ごせる場所として、公園の価値・大切さが見直されております。公園は、屋外でのびのびゆっくり時間を過ごしたり、アクティブに過ごしたり、読書をしたりと、さまざまな方々がそれぞれ自由にご利用いただいておりますが、最近ではマルシェ、音楽フェス、花火大会などのイベントも頻繁に行われるようになり、利活用のあり方も多様化されてきました。そういった面もありながら、学びの森に民間施設である「カカミガハラパークブリッジ」がオープンし、連日大勢の利用者で賑わっております。

また、市民公園につきましても、現在リニューアルの準備を進めているところであり、多様な活動を受け入れられるような公園として整備するため、実証実験を繰り返し行いながら、具体的なハード整備の内容を決めていきたいと考えております。今年度は「スケボーを楽しめる公園」というテーマで実証実験を行いました。昨年度は「焚火を囲んでくつろげる公園」、「音楽を楽しめる公園」というテーマで実証実験を行いました。一例で挙げて頂いたドックランにつきましても、景観上・管理上、また利用者の安全・快適性を確保する観点から設置をしておりませんが、どのように公園を使いたいのか、市へのお問い合わせメールなどを通して要望を出して頂ければ、実現に向けて検討していきたいと思っております。

【参加者】 地域交流の希薄化、また、団地の過疎化について各務原市では、どのような対策をしておりますか。

【市長】 はじめに、「地域交流の希薄化」に対する市の対策についてお答えします。地域では、日頃からシニアクラブ、子ども会、自主防災組織、近隣ケアグループなど、さまざまな団体が活動していますが、いずれの団体の活動も、その中心には自治会があります。従いまして、このような地域コミュニティの核となる自治会を支援することが、さらなる地域力強化につながるものと認識しております。自治会は、市民生活に最も身近なコミュニティであり、互いに助け合いながら、地域の防災、防犯、福祉、環境美化、文化など様々な面において連帯感を高め、自主的・自発的な活動を展開するなど、非常に重要な役割を担っています。

しかしながら、近年、人口減少と少子高齢化の進展による自治会員の高齢化や役員の担い手不足などの要因から自治会加入率が低下しています。一方で、大地震や異常気象による自然災害など、いざというときに互いに支え合ったり、日頃から高齢者や子どもを地域全体で支え合うことができる「つながり」づくりは、非常に大切であると考えます。

そこで、現在、市では転入される方に対して、自治会の意義や加入メリットなどを記載した、チラシを配布し、地域コミュニティの重要性を伝えながら、加入促進に努めています。そして、自治会の窓口として、まちづくり推進課、また、那加、稲羽・川島、鷺沼、蘇原地区の4地区にエリア担当職員を配置しており、地域と行政との連絡、地域課題の把握・解決に向けた相談など、市と市民のパイプ役とな

り、地域の事情に即した情報提供や地域コミュニティを支援しています。

また、自治会といった地縁団体への支援のほか、市では、市民の皆様が個性や強みを生かしながら地域の課題解決や魅力発信などに取り組むNPOや市民活動団体への支援も行っています。具体的には、これらの団体が実施するまちづくり活動の促進を図るため、まちづくりの担い手を支援するためのセミナーや活動に対する助成金などの支援を行うことで、地域交流の活性化につながる市民活動団体などの増加を促しております。こうした、まちを支える自治会やまちづくり活動の活性化を図りながら、地域のつながりづくりを醸成し、すべての方に「ずっとこのまちで」と感じていただけるまちづくりを行っていきたいと考えています。

次に、「団地の過疎化」に対する市の対策についてお答えします。いま一番市内で高齢化率が高いのが、鶴沼の八木山という地域です。ここでは、日常生活の中で外に出る機会を増やすため、公共交通の充実を図っています。そして、既に「ふれあいバス」と「ふれあいタクシー」という事業を行っています。「ふれあいバス」は、地域の実情に合った路線改正を行うなど、市全体のバランスをとりながらも、地域の特性に応じた施策、事業を進めてまいりました。そして、「ふれあいタクシー」は利用者がタクシーを呼んで、地域をまわるといものですが、あわせて「チョイソコかかみがはら」という事業も行っております。普段、生活をしていると、ごみステーションまでは、自然と外に出られると思います。「チョイソコかかみがはら」の事業では、そこを、タクシー乗り場にしました。利用者の方に電話をしていただいて、タクシーを呼んでいただきます。

そして、市では、公共施設や地域のエリアスポンサーというものを募集しておりますので、行きたいところ全てというわけにはいきませんが、スーパーや薬局、病院といった場所に出て行っていただけるように促します。令和2年から事業を開始して、令和4年10月からは、須衛地区、各務地区、大規模な住宅団地である八木山地区に運行エリアを拡大しました。早速、利用者からは「買い物などが大変なので、ありがたい。これから利用もしたい」とのお声をいただいております。また地域のエリアスポンサーからも「高齢の方が買い物に来ていただける」「今まで病院から足が遠のいていたような方がみえるようになった」ということで喜びの声をいただいております。

次に、住宅団地に限ったことではありませんが、市内では空き家が増加しています。そして、空き家の増加は、地域の安全・安心な活力維持などに関わる重要な課題であると言えます。そこで、新たな空き家の発生を未然に防ぎ、抑制するためには、「予防」と「利活用」の推進が重要です。

「予防」の推進では、空き家に関するセミナーや個別相談会、出前講座などを開催し、住宅所有者に、空き家にしない・させない対策を講じていただけるよう啓発を行っています。また、空き家の「利活用」を推進することで、移住定住の促進が期待できます。具体的な施策として、平成28年度から、「DIY型空き家リノベーション事業」を展開しています。この事業は、貸主が改修等の手間や費用をかけず、そのままの状態ですべての空き家を貸し出し、借主の費用で修繕や模様替えを行い、退去時に元に戻す義務を負わないという賃貸借契約を活用した賃貸を実施するものです。この事業を通じて、空き家の流通促進や「生活にこだわりのある若い世代」の移住促進を図っています。

さらに、令和4年6月からは、市内に所有する空き家を「売りたい・貸したい」という所有者と、物件を「買いたい・借りたい」という利用者をつなげる「空家バンク」を開設しました。バンクに登録された空き家へ移住したい方、空き家を利用したい方を広く募集し、市内にある空き家を有効活用することで、地域の活性化や移住定住の促進を図っています。こういった事業1つ1つを周知していくことが重要になると考えております。

【参加者】交通標識や道路標識が薄く見にくい箇所が多くあるように感じます。安全管理をどのように考え、また、標識などのメンテナンス等はどのように行っていますか。

【市長】道路標識について、速度規制、一時停止、高さ規制等の「規制に関わる道路標識」は各務原警察署が管理しており、踏切あり、交差点あり、幅員減少等の「規制を伴わない警戒標識」や、スピード注意、通学、とび出し注意等の「その他注意看板」は各務原市が管理しており、老朽化等で薄くなり見にくくなってしまっているものや、錆び等が著しく危険な標識については、修繕または取替にて、それぞれが対応しております。また、市では、月2回の市内一円の道路パトロールを実施しており、破損、異常等が発見された場合には、修繕の対応をしています。そして、各務原警察署でも同様に道路標識の点検を行っております。今後、見にくい標識などを発見された場合は、各務原警察署か市役所建設管理課までご報告ください。

なお、現在、歩行者の安全を守る防護柵設置事業として、第1に危険な交差点や横断歩道の待場へ防護柵の設置を進めております。また、歩道の確保といったことも行っておりますので、引き続き安全管理を徹底していこうと思います。

【参加者】ごみ捨て場にカラスがよく来るため、カラス対策を考えてほしいです。ごみがない時にもカラスが来ている現状もあります。

【市長】カラスによるごみの散乱防止策については、様々な方法がありますが、カラスは学習能力が高いことから防止策の効果持続性などに課題があり、全国的にも苦慮している実情があります。また、カラスに限らず、全ての野生鳥獣は「鳥獣保護管理法」により、許可なく捕獲及び処分することを禁じられております。そのため、市では猟友会と協力しながら夏から秋にかけて木曽川沿いでカラスの駆除を実施しておりますが、駆除により自然に生きるカラスをコントロールすることは困難な状況であります。このことから、カラス被害を完全に対策するという事は困難ですが、市としては、効果が高いと考えられる対策例を市民の皆様にご案内させていただき、ご協力をお願いしているところです。

主な対策例といたしましては、次の3点があります。1点目といたしましては、大きめの「ごみ散乱防止用ネット」で、ごみをしっかりと、覆っていただき、石などの重しを置いて、カラスが簡単にネットをめくれないようにすることです。なお、各務原市には、自治会がネットを購入する際の補助制度があります。

2点目といたしましては、カラスは、視覚が優れているため、新聞紙や紙袋などで生ごみを包み、外から見えないようにすることです。こちらにつきましては、市ウェブサイトでご案内しております。

3点目といたしましては、ごみは、必ず決められた収集日の朝に出すことです。収集日の前日や夜間に出されると、カラス被害にあう可能性が高くなります。「ごみ出しガイドブック」等で、収集日当日の午前6時から午前8時までに出すことをご案内していますので順守していただきますようお願いいたします。なお、一度エサがあると認識したカラスは、その場所を繰り返しあさる習性があり、常習的にカラスが飛来する場所も見受けられます。その習性を踏まえ、お話をいただいたような対策を徹底することで、カラスがエサを取れないと認識すれば、ごみステーションに寄り付かなくなると考えられます。各務原市では、今後も、ごみ出しルールの周知を図るなど、市民の皆様と協力しながらカラス対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【参加者】自衛隊の飛行機騒音への対策について、頻度や時間帯の調整や、何らかの対策を考えていますか。

【市長】市では、航空機の騒音が市民生活に与える影響を考慮し、飛行は必要最小限にとどめるよう、

また、極力市民の生活時間帯に影響を及ぼさない範囲で実施するよう、岐阜基地に対して毎年要望しています。とりわけ早朝、夜間に関しては特段の配慮をお願いしており、飛行時間については、原則、平日の8時～17時までとしています。具体的な配慮といたしましては、訓練等の状況によってはやむを得ず飛行することもあります。基地は学校の授業時間に配慮し、可能な限り学校の昼休みや放課後に飛行訓練を行うこととしています。また、入学式や卒業式、入試等の大事な行事の際にも、飛行の配慮をしていただいて、岐阜基地としては最大限の努力をしていただいているところであります。

テーマ③ 各務原市でこれからの社会を生きる我々について

【参加者】 各務原市は積極的に外国籍の児童を受け入れるような取り組みを行っていますか。また、いきなり日本に来た外国籍の親子に対して、日本の社会に溶け込めるような対策はありますか。また、各務原市内の学校ではどのような支援や対策をしていますか。

【市長】 来日したばかりの親子の中には、文化的背景の違いや言葉の壁に直面し、このことが原因で、地域や学校に馴染めず、学習意欲の低下やストレスの発生などにつながる場合があります。こうした問題を軽減し、安心して生活していただけるよう、市では、転入手続きの際に「外国人市民のための生活ハンドブック」をお渡ししています。ハンドブックには、各種手続きやゴミの出し方のほか、病気や災害時などの相談先など、暮らしに必要な基礎情報を英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、やさしい日本語で伝えています。

さらに、日本の社会や学校生活に適応していくためには、その基盤として、日本語の習得を進める必要があります。ご近所づきあいや病院、火事、地震など、生活の様々な場面に必要な日本語を学ぶ市の事業として、「生活のための日本語教室」や国際協会の事業として、「KIA（キア）日本語教室」などを実施しています。

次に、各務原市内の学校における支援としましては、転入もしくは編入する児童生徒がほとんど日本語を話せない場合や、日本の学校に就学することが不安な場合は、国籍を問わず、那加第二小学校内に設置している日本語の初期指導が受けられる Futuro（フツロ）教室を紹介し、3～6カ月の間、教室に通うことを提案しています。Futuro（フツロ）教室においては、日本語習得を目指した授業だけでなく、給食や掃除等の日本の学校文化にも触れられるようにし、学校生活に少しでも馴染めるような支援、指導をしています。現在も保護者の方の送迎や公共交通機関を利用して多くの児童生徒が通っています。

また、Futuro（フツロ）教室へ通うことを希望しない児童生徒についても、日本語に不慣れで、授業等の支援を必要とする生徒に対しては、日本語教室のある学校に在籍する場合は、そこでの支援を行ったり、ポルトガル語やタガログ語、英語を話すことができる県や市の支援員6名が各学校を巡回訪問し、別室で個別に指導支援したり、日本人と同じクラスに指導員が入り指導するなど、着実に授業が受けられるようサポートをしています。

【参加者】 小学校の教育実習に行った際に、KET（各務原イングリッシュティーチャー）が頻繁に授業に入っているのが魅力的でした。外国人が多くいるからこそ、各務原市内の学校や地域での今後の英語教育について、KETの活用も含めて、どのように質の高いものにしていこうと考えていますか。例えば、朝活に英語の歌や単語を取り入れたり、地域で英語を使うイベントを行ったりなどできる工夫はありますか。

【市長】市では、児童生徒の外国語を用いたコミュニケーション能力の育成や国際理解の更なる推進を目指して、現在 15 名の KET（各務原英語指導助手）を小中学校等へ配置しています。

市としては、各務原市で生まれた方には、各務原市で就職していただきたいという願いがあるのですが、一方で世界に目を向けて、世界に羽ばたいてもらうという期待も込めて、KET の方の人数を増やしてきたという経緯があります。そこで、令和 3 年度より 1 校に複数の KET の訪門を可能にし、KET を授業以外の教科や活動に活用できる取組（FunFanKET）も始めています。実践例としましては、総合的な学習の時間「SDGs について」の学習で、KET の出身国の SDGs の取組について話を聞いたり質問したりすることや、生活科の中では、「むかしのあそび」の活動で、英語で「福笑い」をした後に、KET の子どもの頃の遊びを教えていただくことであったり、中学校の放課後学習相談の時間に、身近な話題について KET と英語でやり取りをすることも行ってきております。

また、市は国際協会と連携して英語に関連する様々な事業を実施しています。アメリカ人の国際交流職員がサンタクロースに扮し、園児たちと英語でお遊戯をする「サンタクロース訪問事業」や未就学児の親子向け「英語絵本読み聞かせ」、英語で料理を学ぶ小学生向けの「kids 料理講座」など、子どもたちが気軽に英語に親しむイベントを開催しています。今年で 36 回目となる「中学生英語スピーチコンテスト」では、毎年 20 人ほどの中学生が英語でのスピーチにチャレンジしています。コンテストの優秀者が中学生海外派遣事業の推薦を受けられることも大きな目標になっています。

さらに、国際協会では、英会話教室を運営しています。子育てが落ち着き、時間に余裕ができてきたミドル世代や、退職をして第二の人生を歩もうとされているシニア世代の方など、約 80 人が学んでいます。そして、英会話教室にて、学ばれる方の中には、国際協会のボランティアに登録して下さる方もみえます。学んだ英語力を発揮して、ホッケー国際大会や災害時の通訳ボランティアとして活躍してくれることを期待しています。今後も、幼児から高齢者まで、様々な世代の方々が、暮らしの中で英語に親しみ、学ぶ楽しさや成長を実感し、地域で活躍して喜びを感じられるような機会を増やしていきたいと考えております。

【参加者】各務原市の実施計画では、子育てに関する支援施策として項目ごとにあげられていますが、他県で起こった大きな事故の対策として、将来保育に携わる私たちに参考になるような支援策はありますか。

【市長】市では「すべての子どもと親が幸せを実感できるまち」の実現に向け、「各務原市子どものみらい応援プラン」に基づいて子育て中の家庭の支援のため、様々な施策を行っています。プランにおいて、市が実施する重点的な施策をご紹介します。

市では、子育て家庭を支える環境づくりを行うために、「子育て支援サービスの充実」を目指しています。そのための目標の 1 つとして、「多様な保育サービスの充実」を掲げており、多様化する保育ニーズに対応するため、地域ニーズを踏まえながら、子どもや保護者の視点に立った教育・保育環境の安定的な提供に努めています。例えば、お子さんを出産してすぐに社会復帰して働きたいという方も増えてきています。

そこで、課題になってくるのが、3 歳未満児の受け入れ体制です。3 歳未満児までの受け入れを民間でできないかということで、市では、認可型保育所を募集しました。多くの申し込みをいただきまして、その中で 6 ヶ所選定いたしました。そして 6 ヶ所で 100 人程の 3 歳未満児を受け入れる体制をつくりました。特に今回は、市東部地区での 0～2 歳児保育ニーズの増加に対応するため、認可型保育事業所の整備をしました。

その他、現状では支援の少ない2歳児までの低年齢期の子育て家庭については、社会で子育てを支えることが重要であると考え、国が進める政策とともに、「2歳児までの保育料の引き下げ」や所得制限を設けない1・2歳児に対する一人一律5万円の「子育て応援金」の支給など、市独自の政策を加えていき、子育て支援を切れ目なく充実させることで、全ての子育て家庭が、安心して子どもを育てていけるよう、取り組んでまいります。

また、ひとり親家庭への支援の充実も図っています。市独自の施策としましては、令和3年度からは、養育費に関する公正証書などの作成に必要な経費について支援する「養育費確保支援事業」や、ひとり親家庭などの高校通学費の半額を給付する「ひとり親家庭等高校生通学支援事業」を実施しており、今後も内容の拡充を図ってまいりたいと思います。

さらに中部学院大学、東海学院大学でワールドカフェや学内説明会を開催し、学生の皆さんに保育への関心・理解を深めていただき、将来の保育士確保へもつなげています。なお、今年度、中部学院大学においては、ワールドカフェを10月26日に、学内説明会を12月13日に開催しております。

この他にも、「親子のふれあいの場の充実」、「安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくり」、「地域の子育て支援の充実」、などの目標に沿って、市内に5つある子ども館の運営などを実施しています。

【参加者】 昨今、LGBT が話題となっています。関市ではパートナーシップ制度というものを導入したとお聞きしました。各務原市では、どのように考えて取り組んでいますか。

【市長】 市では、性的少数者の方の人権を含む、様々な人権問題の解決に向け、「各務原市人権施策推進指針」を策定し、『市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、人間として尊厳をもって暮らすことができる共生のまちづくり』を基本理念として掲げ、各種施策を展開しております。

今回、ご質問いただいた LGBTQ 等性的指向、性自認に関する人権問題に対しては、市民一人ひとりが正しい認識と理解を深めることが必要であるため、啓発活動に力を入れています。これまで、市職員を対象とした研修会や市民等を対象とした講演会を実施するとともに、直近ではライフデザインセンターにて4会場において市民を対象とした LGBTQ 講座を開催しました。そのほか、市では、LGBTQ 当事者を含め、様々な人権問題で悩んでいる方に対しての「人権相談」窓口を整えており、岐阜県においても「LGBT 専用電話相談」を設置しています。

また、子どもたちへの教育面においては、「心の性（性自認）」で悩む児童生徒については、その思いを受け止め、安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒や保護者の願いを尊重しています。その取組の1つとして、新しいデザインの制服を導入しようという動きが挙げられます。生徒たちが互いを理解し、尊重し合いながら制服について話し合ったり、保護者の意見も取り入れたりしながら、取り組み始めている学校があります。実際に、蘇原中学校ではデザインを見直し、新たな制服を導入しています。現在は、詰襟・セーラー・ブレザーの中から選択できるようになっており、令和6年度からはブレザーのみとなりますが、ズボン・スカート・ネクタイ・リボンなどは各自で選ぶことになります。また、教職員は LGBTQ について共通理解し、周囲の者も配慮ができるように指導するため、研修に努めています。

今後も「各務原市人権施策推進指針」に基づき、LGBTQ など性的指向、性自認を理由とする差別的な偏見を無くし、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指していきたく思います。なお、参考までに、市の LGBTQ の相談窓口は、毎月第1金曜日の13時から16時まで、まちづくり推進課にて担当しております。

まとめのことは

【参加者】本日は、このような機会をいただきありがとうございました。今後、私たちは就職活動も控えており、本日の会は、貴重な経験となりました。また、各務原市で過ごす我々が普段何気なく過ごしているのは、市長さんをはじめ職員の方々の努力があってのことなのだと感じました。ありがとうございました。

【市長】本日は皆さんありがとうございました。各務原市のことを知っていただく良いきっかけになったかと思います。各務原市在住の方は、生まれ育ったまちのお話をお聞きいただけたかと思いますが、他の自治体に住んでみえる方は、1度ご自身の市町の状況を知っていただくことも大切かと思います。皆さんのような若い方々から、様々な提案をしていただくことによって、その自治体は、さらに元気を増していきます。

先ほど、お話にもありましたが、マーケット日和につきまして、市は、もちろん一緒になって取り組みますが、民間の方々からアイデアを出していただいて、そこからイベントをつくりあげております。市町村が様々な課題を抱える中で、皆さんからご提案をいただけると、自分自身も住みやすいまちになっていくと思いますので、積極的に発信していただければと思います。